

石山・芸術の森地域 石山部会 ニュース

石山・芸術の森地域では、平成 26 年度に「石山・芸術の森地域学校規模適正化検討委員会」を設置し、地域の 4 小学校を対象に学校規模適正化についての検討を進めてきました。平成 27 年度からは「石山部会（石山小学校・石山南小学校）」と「芸術の森部会（常盤小学校・石山東小学校）」に分かれ、より具体的な検討を進めています。

～このニュースはまちづくりセンターや児童会館、学校でも配布しています～

第 15 回石山部会 について

平成 30 年 3 月 28 日（水曜日）午後 2 時から、石山まちづくりセンターで第 15 回石山部会を開催し、石山緑小学校の通学安全や石山南小学校の跡活用について検討を行いました。

地域の皆さまから 寄せられた意見(報告)

平成 29 年 12 月に開催した第 14 回石山部会以降、地域の皆さまから事務局に 4 件のご意見が寄せられており、その報告がありました。うち、1 件目の質問に対し、子ども未来局から説明がありました。

- 石山緑小学校に複合化される児童会館は、中学生等も自由に使用ができるのか。曜日や日時の制限はあるだろうか。

（平成 30 年 2 月 電話）

<複合化後の児童会館について> 子ども未来局子ども育成部から回答

対象：0～18 歳の子どもたち

開館：8：45～18：00（日曜・祝日を除く）

※放課後児童クラブや夜間利用を含めると最大 8 時～21 時まで

運営

- ・複合化後も、利用対象者や開館時間等の基本的な運営に変更はない
- ・体育室で行っていた活動は、学校の「体育館」や地区会館と共用の「多目的ホール」で実施するため、今後それぞれと調整が必要となる
- ・そのため、今後の児童会館の活動(運動等)や、中高生夜間利用（ふりーたいむ）の活動日時の範囲はこれからの検討となる
- ・平成 31 年 4 月までには、そういった点も含め、石山児童会館と石山南小ミニ児童会館利用者の「保護者向け説明会」を開催予定

その他（よくあるご質問などへの回答）

- ・今までの児童会館は、利用するために一度家に帰る必要があったが、複合化される児童会館は学校敷地内にあるため、一度帰宅する必要がなく、放課後にそのまま利用可能
- ・児童会館用の上靴は、学校の上靴をそのまま利用できるよう調整をしていきたい考え

- 学校だよりなどで「農機具等を寄贈された方は希望があれば返却します」という内容の記載があったが、寄贈品の中には大きくて持ち運びが困難なものもある。「少しでも子どもの教育のためになれば」という思いから寄贈していると思うので、粗末に扱うようなことはしてほしくない。

（平成 30 年 1 月 電話）

- 避難所の収容人数が石山中と石山緑小で十分足りることや、災害の可能性が低いこと等の説明はよく分かったが、体育館がなくなれば日常の楽しみであるスポーツができなくなる。数字で「避難者は十分に収容できる」と示されても、地域の不安な気持ちとはかみ合わない。地域の気持ちも署名等により数字で示せばいいのだろうか。 (平成 29 年 12 月 ホームページ)

- 石山中央幼稚園（現・森の幼稚園）や石山保育園を、石山南小や啓北商業高校に移転できると良い。 (平成 29 年 12 月 FAX)

※啓北商業高校の校舎や敷地に余剰地が発生する予定はありません

新設校の通学安全について

事務局から、新設校（石山緑小学校）の通学安全について報告がありました。

◆石山緑小学校の通学安全について

■ 警察への要望について

- ・ 「石山小・石山南小の両小学校長と両 PTA 会長」「石山部会」「教育委員会」の三者から、それぞれ札幌方面南警察署へ要望書を提出

【要望内容】

平成 30 年 1 月 25 日

- ・ 三差路の横断歩道のうち国道 230 号線側の青信号時間を、平日 14 時 30 分から 15 時まで（低学年児童の下校時間帯）最大限延長する
- ・ 国道 230 号線沿いに設置されている電光掲示板（2 か所）において通学安全に関する注意喚起を行う



要望書を警察へ手渡す石山小・萬 前校長（左）と石山南小・三木 校長（中央）

- ・ 札幌方面南警察署で検討を進めたところ、要望内容の必要性が認められたことから、現在は北海道警察本部で検討中
- ・ 要望の実施可否等に関する回答時期は未定だが、北海道警察でも、開校時期を踏まえた検討を行っていく

■ 通学危険箇所の地図等について

- ・ 石山 2 条 3 丁目と 7 丁目の変形交差点について、特に注意すべき箇所として、通学危険箇所マップとともに開校準備を行う校長に伝える
- ・ 穴の川放水路（北海道所管）に関して、以前から意見要望のあった、駐車スペースとしての整備や転落の危険性について、北海道空知総合振興局に確認したが、すでに国の基準を満たした「転落防止柵」を設置しているとのことだった

- ・ 穴の川放水路の上を塞ぐ手法も確認したが、大雨時に流木等が詰まり氾濫の危険性が高まるほか、管理や工事が困難であり、仮に実施できた場合も人や車の加重に耐えられないとの回答を得た
- ・ 今後、新設校関係者と相談し、注意喚起の方法を検討したい。地域や保護者の方々からも児童へ安全指導をしていただきたい

通学危険箇所の地図<縮小版>



凡例	
	見通しが悪く、車が見えにくい
	店舗・施設があり、車が出入りする
	冬は雪が積み上がり、見通しが悪い 登って遊ばないように注意
	歩道がない・狭い。雪で歩道が埋もれる等
	警察への要望箇所

- ・ 両校のスクールゾーン実行委員会で把握している危険箇所のほか、部会内で危険と思われる場所を検討いただいた
- ・ 危険箇所について左の凡例や、①～⑳の番号を付け、それぞれどういった危険があるかをまとめた
- ・ 以上の内容について、開校準備を行う校長に引き継ぎを行う

◆委員からの質問・意見

- 開校準備を行う校長に、今年の夏までに通学路を決定いただく。石山南小学校では夏休みに親子で新通学路を歩く時間を設けるほか、秋からは新通学路のヒヤリマップを作成する授業を展開する。
- 石山小学校前にコンビニが開店することから、一部通学路の再検討が必要である旨、開校準備を行う校長にも伝えてほしい。
- コンビニ前には歩道橋もあり、見通しが悪い。柵の設置など、安全対策を関係各所へ要望していきたい。
- 穴の川放水路について、所管である北海道の話も理解できるが、子どもにとってやはり危険であるため、更なる対策をしてほしい。我々も検討し、北海道と協議していきたい。
- これまでの通学安全に関する検討について、開校準備を行う校長に事務局はしっかりと引き継いでほしい。

サウンディング型市場調査について

※サウンディング型市場調査とは

石山南小学校の施設の面積や築年数等の情報を公表し、申し込みがあった民間事業者と、買い受けの意向や地域貢献活動等について対話を行う調査

まちづくり政策局都市計画部から、以下の中間報告がありました。

- 平成 30 年 3 月 28 日時点で、買い受けを希望する 2 つの事業者（スポーツ関係・福祉関係）から申し込みがあり、調査を実施。他社からも申し込みがあるため、今後対応する予定
- いずれの事業者も、石山南小の跡地・跡施設を買い受けた場合の地域貢献活動として、体育館の地域利用や地域資料の展示スペース・地域の方々が集う場の設置、一時避難所としての利用などは可能との意見があった
- ただし、一部事業者からは現在の体育館開放の利用料金では採算がとれないとの意見も出た
- 次回部会で、サウンディング型市場調査の最終的な報告を行う

◆委員からの質問・意見

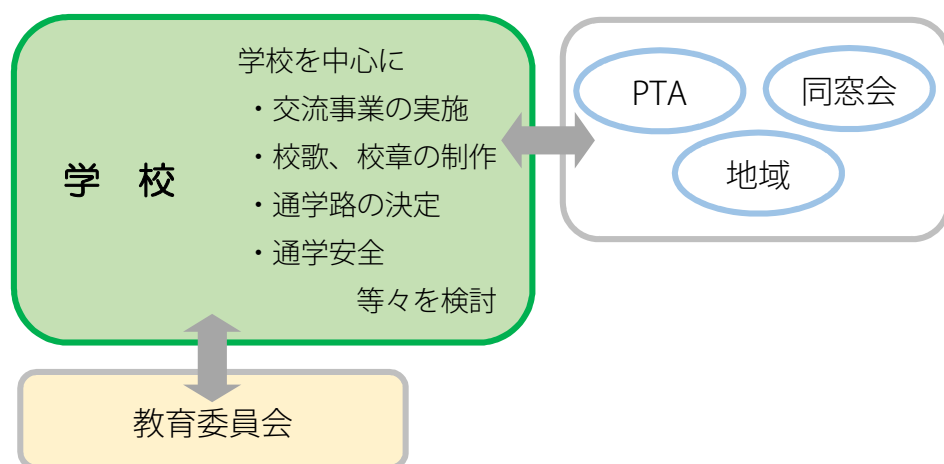
- グラウンドの扱いについて、事業者から意見はあったか。（まちづくり政策局回答）
そのまま運動場として使用したいとの意見や、駐車場として整備したい等の意見がありました。

今後の検討について

事務局から、今後の検討体制やスケジュールの説明がありました。

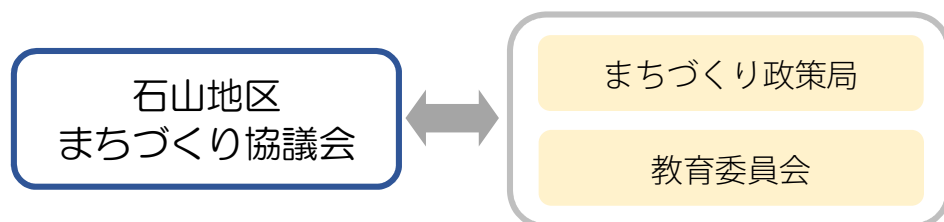
- 通学安全に関する警察への要望や、開校準備を行う校長に引き継ぐべき危険箇所の検討などは、本日で終了した
- 第 14 回部会で説明したとおり、今後検討すべき事項は「跡活用」のみとなる。開校準備はスピード感をもって進める必要があり、次回部会で開校準備を行う校長をご紹介した上で、石山部会の閉会を検討いただきたい
- 閉会後の検討体制については、右図のとおり提案したい

■ 開校に関する事項



- ・学校は各団体や教育委員会と連携しながら進める
- ・その進捗については、「(仮称)開校準備だより」により、保護者・地域に発信する

■ 石山南小学校の跡活用



- ・地域の各団体を包括する「石山地区まちづくり協議会」と検討を進めるとともに、市の状況報告を継続して行う

◆委員からの質問・意見

- 検討体制については賛成である。ただ、学校にさまざまな施設を複合化するあたって、次回部会で閉会してよいか心配である。
- 開校準備は学校が中心となり進めていくことが重要と思う。複合化については、まちセン、児童会館、学校の三者で早く協議ができるよう、市は準備を進めてほしい。
- 跡活用については、サウンディングの最終報告を受けてから、まちづくり協議会の中で、協力して検討体制を作っていくことが大事だと思う。
- 残り1回の部会であるならば、ここまで検討してきた委員のまま開催するのが良いのではないか。
- 委員を交代せず、これまでの長い検討経緯を踏まえて最後の部会を開催するのが望ましいと思う。

決定事項

第 15 回石山部会では以下の方針を確認しました。

開校に関する事項は「学校」を中心に進めていく

石山南小学校の跡活用は
「石山地区まちづくり協議会」と札幌市で進めていく

次回部会をもって、「石山部会」を閉会する

第 16 回の石山部会 について

第 16 回の石山部会は、サウンディング型市場調査の最終報告などを
中心に、6 月頃の開催を予定しています。

その他

第 16 回部会開催までに、「条件付売却」の事例であるもみじ台地域の
「ゆいま〜る・もみじ台（旧・もみじ台南小）」を、部会の代表メンバ
ーで見学に行きます。

■ ご意見・ご質問は、下記までお寄せください ■

■ 学校規模の適正化に関すること

札幌市教育委員会 生涯学習部 学校施設課（学校規模適正化担当）
〒060-0002 札幌市中央区北 2 条西 2 丁目 S T V 北 2 条ビル 5 階
TEL：011-211-3836 FAX：011-211-3837 E-mail：gakkokibo@city.sapporo.jp

■ 児童会館に関すること

札幌市子ども未来局 子ども育成部 子ども企画課（放課後児童担当）
〒060-0051 札幌市中央区南 1 条東 1 丁目 大通バスセンタービル 1 号館 3 階
TEL：011-211-2989 FAX：011-211-2943 E-mail：kodomo.ikusei@city.sapporo.jp

■ 跡活用に関すること

札幌市まちづくり政策局 都市計画部 地域計画課（調整担当）
〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目 札幌市役所本庁舎 5 階
TEL：011-211-2545 FAX：011-218-5113 E-mail：toshikeikaku@city.sapporo.jp

※ 当ニュースは、札幌市教育委員会のホームページにも掲載しています。
ホームページ <http://www.city.sapporo.jp/kyoiku/top/tekisei/kentoutiiki.html>